

## 地域計画

策定年月日	令和7年1月30日
更新年月日	( )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	米原市 (252140)
地区名 (地域内農業集落名)	醒井 (醒井・枝折・下丹生・上丹生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.1 ha
② 田の面積	13.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- 醒井地区の枝折地域の農地は、一部ほ場整備されているが、その他の地域内の農地は、ほ場整備されておらず様々な形状をした農地が点在しており、用排水、農道なども老朽化が進み、これにより地区内における耕作にも影響が出ている。
- 条件の悪いほ場については荒廃農地化しているほ場も見受けられる。
- 農業者の減少と高齢化が進み、農業、農地に関する話し合いの実施等が難しくなっている状況もあり、醒井地区的農地の現状としては非常に厳しいものがある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要の作物とし栽培を行う。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地所有者に対して責任を持って自らの農地を管理する働きかけをし、農地の保全に努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28 %	将来の目標とする集積率	29 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の保全に努める。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

- ・複数の地域での広域による農用地の利用などを行うことで、各集落内外からの担い手等を確保し、農地の保全を図る。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

- ・地域内外からの農業を担う者の確保に努める。

#### (3)基盤整備事業への取組

- ・特になし。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

農地の保全を図るために下記の件について努める。

- ・地域内外からの多様な担い手の人材の確保に、市、JA等の農業関係機関と連携し取り組む。
- ・新規就農の希望者があれば、積極的に支援する。
- ・若手の後継者が現れたら、できるかぎり支援をして育成する。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

無し

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組内容】

枝折集落は、「枝折の農地を守る会」を通じて、共同活動で、農用地の用排水路、農道の保全管理をしている。その他集落は、水路等の農業用施設の維持管理について地域一体として行う。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	水稻等	0.9 ha	— ha	水稻等	0.9 ha	— ha	— ha	■	
	水稻等	0.3 ha	— ha	水稻等	0.3 ha	— ha	— ha	■	
	水稻等	0.6 ha	— ha	水稻等	0.6 ha	— ha	— ha	■	
	水稻等	1.2 ha	— ha	水稻等	1.3 ha	— ha	— ha	■	
	水稻等	0.7 ha	— ha	水稻等	0.7 ha	— ha	— ha	■	
	水稻等	1.6 ha	— ha	水稻等	1.6 ha	— ha	— ha	■	
計	0経営体	3.7 ha	0 ha		3.8 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。